

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 26 日

福岡県知事 殿

提出者

住所 福岡県大牟田市
新開町 1 番地

氏名 デンカ株式会社 大牟田工場
執行役員大牟田工場 西村浩二

電話番号 0944-52-1063

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	デンカ株式会社 大牟田工場
事業場の所在地	福岡県大牟田市新開町 1 番地
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	E. 製造業
② 事業の規模	製造品出荷額：42,219（百万円）
③ 従業員数	650 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙添付（表 1）参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
（管理体制図）

別紙添付（表 2）参照



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類 排出量	廃電気機械器具 14 t	水銀使用製品産業廃棄物 1 t
	産業廃棄物の種類 排出量	t	t
	産業廃棄物の種類 排出量	t	t
	産業廃棄物の種類 排出量	t	t
	産業廃棄物の種類 排出量	t	t
	産業廃棄物の種類 排出量	t	t
	産業廃棄物の種類 排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・特になし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類 排出量	廃電気機械器具 10 t	水銀使用製品産業廃棄物 1 t
	産業廃棄物の種類 排出量	t	t
	産業廃棄物の種類 排出量	t	t
	産業廃棄物の種類 排出量	t	t
	産業廃棄物の種類 排出量	t	t
	産業廃棄物の種類 排出量	t	t
	産業廃棄物の種類 排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・特になし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・特になし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 1枚目（1品目目から4品目目）

①現状

【前年度（令和 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物
全 処 理 委 託 量	14 t	1 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	14 t	1 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
産 業 廃 棄 物 の 種 類		
全 処 理 委 託 量	t	t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t

(これまでに実施した取組)

・特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物
全 処 理 委 託 量	10 t	1 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	10 t	1 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
産 業 廃 棄 物 の 種 類		
全 処 理 委 託 量	t	t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t

(今後実施する予定の取組)

・特になし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 2枚目 (5品目目から8品目目)

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

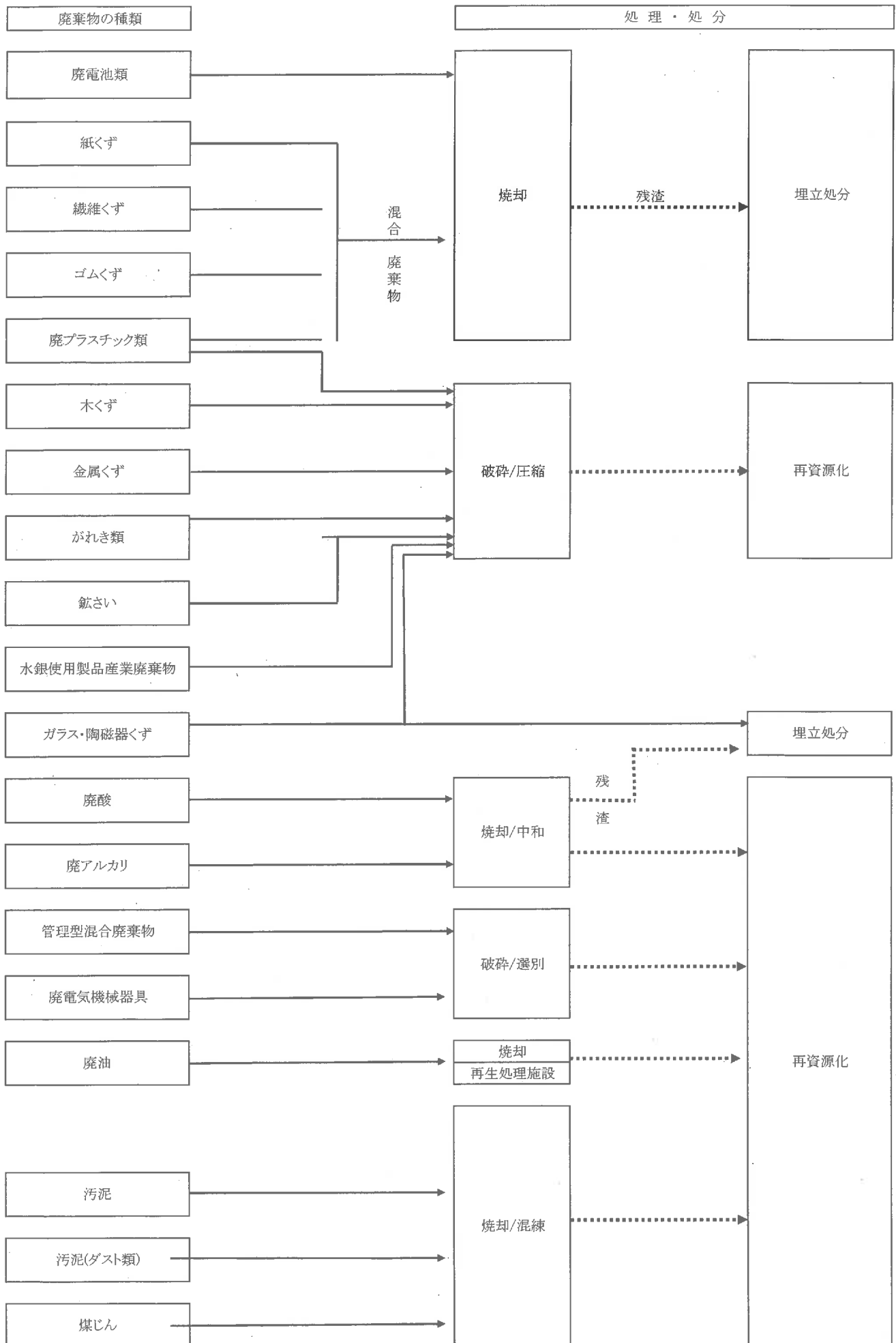
産業廃棄物の処理の委託に関する事項 3枚目（9品目目から12品目目）

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への委託量	t	t
	再生利用業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者への委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(表1) 廃棄物処理フローシート (廃棄物の処理法)



(表2) 管理体制 (廃棄物処理に関する管理組織等)

大牟田工場における廃棄物管理体制	産業廃棄物統括管理責任者		大牟田工場長 西村 浩二
	廃棄物管理担当部門		環境保安部 部員 : 24名
	役制	廃棄物管理統括責任者	○廃棄物処理方針の策定等、廃棄物の管理及び処理に関する全ての事項を統括する。
		廃棄物管理統括責任者代理	○廃棄物管理統括責任者を補佐、並びに職務を代行する。
		産業廃棄物処理責任者	○廃棄物管理統括責任者の指示により、工場全体の産業廃棄物が適切に処理されるよう総合的な管理を行う。
		産業廃棄物処理施設技術管理者	○産業廃棄物処理施設の維持管理に関する技術上の業務を担当する。
		特別管理産業廃棄物管理責任者	○特別管理産業廃棄物の処理に関する業務を管理監督する。
		工場運営委員会	○廃棄物処理を含めた環境・保安・安全・健康等に関する検討。 廃棄物に関しては、廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進等、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ○資源の有効利用と産業廃棄物の削減のため、具体的なテーマを取り上げ、廃棄物の削減とリサイクルの改善策を検討、実施する。 ・委員長－工場長 ・委員－各部長
	制	管理担当部門責任者 (環境保安課長)	○産業廃棄物処理計画の作成 ○産業廃棄物管理状況の把握 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○産業廃棄物処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○業務委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理表の交付と管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○廃棄物に関する法令の改定等、情報の収集 ○その他廃棄物に係る事項

廃棄物管理組織

